

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 22 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 22 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された 325 事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

② 調査対象職種

78 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 56 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 120 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 8 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役

員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 138 人（事務・技術関係職種の調査実人員 131 人）、初任給関係以外の調査職種 3,991 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,677 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 16,620 人であり、うち事務・技術関係職種は 11,433 人である。

(5) 集計

統計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	109	39	44	26
漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	13	4	6	3
製造業	38	9	18	11
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	30	13	9	8
卸売業、小売業	17	6	7	4
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	5	5	0	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	6	2	4	0

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 1、調査不能の事業所が 10 あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	13	49.9	785,808	0	785,808	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	49.4	879,343	0	879,343	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	51.3	632,775	0	632,775	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	115	51.8	577,692	177	577,515	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	87	51.9	578,167	215	577,952	
	短大卒	2	45.5	438,640	0	438,640	
高校卒	25	51.7	587,744	70	587,674		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術部長	65	51.4	567,436	0	567,436	同 上	
大学卒	49	51.7	558,417	0	558,417		
短大卒	7	48.0	686,142	0	686,142		
高校卒	9	52.7	515,320	0	515,320		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	61	51.0	543,771	9,625	534,146	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	45	50.3	561,442	12,866	548,576		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	15	52.9	494,688	0	494,688		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	31	54.2	498,668	0	498,668	同 上	
大学卒	19	53.0	479,341	0	479,341		
短大卒	6	56.5	542,883	0	542,883		
高校卒	6	55.7	514,532	0	514,532		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	302	47.3	559,265	14,187	545,078	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	189	46.0	581,846	18,975	562,871		
短大卒	19	48.7	438,855	457	438,398		
高校卒	92	49.8	535,240	6,751	528,489		
中学卒	2	43.5	465,250	0	465,250		
技術課長	122	48.0	464,068	1,260	462,808	同 上	
大学卒	64	47.4	462,457	663	461,794		
短大卒	10	47.0	445,071	9,346	435,725		
高校卒	48	49.1	470,233	418	469,815		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	52	45.6	524,264	80,358	443,906	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	23	43.5	510,592	59,871	450,721	
	短大卒	4	44.8	445,444	51,624	393,820	
	高校卒	25	47.6	547,440	102,443	444,997	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	32	43.2	483,234	84,811	398,423	同 上
	大学卒	18	42.8	501,753	113,718	388,035	
	短大卒	7	39.6	412,203	28,785	383,418	
	高校卒	7	47.9	509,203	68,779	440,424	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	306	43.2	493,138	79,444	413,694	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	186	41.5	507,979	86,000	421,979	
短大卒	18	45.6	419,722	29,936	389,786		
高校卒	100	46.7	471,705	71,744	399,961		
中学卒	2	41.1	404,600	95,188	309,412		
技術係長	235	44.3	431,896	62,756	369,140	同 上	
大学卒	83	41.2	399,103	53,016	346,087		
短大卒	56	44.9	430,607	50,246	380,361		
高校卒	94	46.5	458,007	77,068	380,939		
中学卒	2	43.1	448,532	70,255	378,277		
事務主任	236	39.1	380,019	49,790	330,229		
大学卒	125	37.0	381,718	54,950	326,768		
短大卒	34	38.5	367,637	41,518	326,119		
高校卒	75	43.4	383,385	44,118	339,267		
中学卒	2	47.3	348,937	42,505	306,432		
技術主任	180	38.7	365,360	40,546	324,814		
大学卒	100	38.4	367,120	39,145	327,975		
短大卒	23	37.9	341,066	24,419	316,647		
高校卒	57	39.5	372,367	49,808	322,559		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,213	36.6	319,676	38,798	280,878		
大学卒	559	33.6	324,073	41,145	282,928		
短大卒	193	36.7	274,999	28,909	246,090		
高校卒	455	40.2	331,511	39,712	291,799		
中学卒	6	46.6	345,639	46,999	298,640		
技術係員	713	35.1	339,671	50,953	288,718		
大学卒	368	30.9	326,913	48,608	278,305		
短大卒	93	32.4	306,169	36,730	269,439		
高校卒	250	41.1	365,054	58,264	306,790		
中学卒	2	52.6	462,032	61,703	400,329		

(2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	11	49.5	813,023	0	813,023	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	49.4	879,343	0	879,343	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	49.5	667,325	0	667,325	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	事 務 部 長	45	52.0	666,610	464	666,146	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	34	51.8	670,326	564	669,762	
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	10	51.8	659,546	175	659,371		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 部 長	23	51.5	642,696	0	642,696	同 上	
大 学 卒	17	51.2	616,631	0	616,631		
短 大 卒	4	49.8	771,642	0	771,642		
高 校 卒	2	57.5	536,910	0	536,910		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	34	52.9	612,799	15,174	597,625	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	25	52.5	646,251	20,828	625,423		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	8	53.8	533,142	0	533,142		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	12	55.6	507,165	0	507,165	同 上	
大 学 卒	7	55.3	463,801	0	463,801		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	4	56.3	560,568	0	560,568		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	200	47.2	619,173	19,364	599,809	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	138	46.2	634,843	24,584	610,259		
短 大 卒	9	49.1	437,879	1,087	436,792		
高 校 卒	51	50.1	606,326	7,897	598,429		
中 学 卒	2	43.5	465,250	0	465,250		
技 術 課 長	41	48.5	557,019	3,331	553,688	同 上	
大 学 卒	19	46.4	548,637	2,140	546,497		
短 大 卒	3	47.0	518,139	34,856	483,283		
高 校 卒	19	50.8	570,820	0	570,820		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	37	45.6	572,147	97,124	475,023	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	13	43.3	594,452	74,897	519,555	
	短大卒	2	38.2	508,460	98,333	410,127	
	高校卒	22	47.5	564,703	109,784	454,919	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	2	54.5	694,202	85,752	608,450	同 上
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒 中学卒	2 —	54.5 —	694,202 —	85,752 —	608,450 —	
	事務係長	185	43.5	540,703	97,185	443,518	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	120	41.8	551,613	100,531	451,082	
	短大卒	7	49.5	513,048	57,486	455,562	
高校卒 中学卒	58 —	47.3 —	514,349 —	92,573 —	421,776 —		
技術係長	79	46.4	510,092	92,486	417,606	同 上	
大学卒	17	43.3	499,905	79,831	420,074		
短大卒	11	45.6	528,073	96,622	431,451		
高校卒 中学卒	49 2	47.6 43.1	511,031 448,532	96,047 70,255	414,984 378,277		
事務主任	128	39.1	417,088	64,608	352,480		
大学卒	70	36.5	411,475	68,321	343,154		
短大卒	20	38.4	390,877	54,185	336,692		
高校卒 中学卒	37 1	44.8 *	444,164 *	61,952 *	382,212 *		
技術主任	54	42.9	469,927	76,905	393,022		
大学卒	33	42.1	442,468	58,860	383,608		
短大卒	5	46.5	464,544	56,506	408,038		
高校卒 中学卒	16 —	43.6 —	523,868 —	117,181 —	406,687 —		
事務係員	610	37.3	361,709	52,541	309,168		
大学卒	274	33.0	364,712	57,201	307,511		
短大卒	70	37.4	324,903	49,533	275,370		
高校卒 中学卒	266 —	41.5 —	367,170 —	48,591 —	318,579 —		
技術係員	348	38.3	383,985	61,071	322,914		
大学卒	130	32.5	391,896	59,633	332,263		
短大卒	39	32.8	339,141	51,950	287,191		
高校卒 中学卒	177 2	42.8 52.6	387,172 462,032	63,795 61,703	323,377 400,329		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	53.5	584,591	0	584,591	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	事 務 部 長	52	51.4	529,019	0	529,019	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	40	51.4	524,703	0	524,703	
短 大 卒	2	45.5	438,640	0	438,640		
高 校 卒	10	52.4	564,280	0	564,280		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 部 長	35	51.1	539,446	0	539,446	同 上	
大 学 卒	27	51.7	539,756	0	539,756		
短 大 卒	3	45.4	567,850	0	567,850		
高 校 卒	5	51.4	522,132	0	522,132		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	22	48.3	470,796	4,078	466,718	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	18	47.5	472,125	4,903	467,222		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	52.0	464,232	0	464,232		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 部 次 長	16	53.4	505,076	0	505,076	同 上	
大 学 卒	9	51.4	506,144	0	506,144		
短 大 卒	5	56.7	532,946	0	532,946		
高 校 卒	2	54.6	432,275	0	432,275		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
事 務 課 長	82	46.8	435,329	3,923	431,406	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	44	44.9	424,872	2,761	422,111		
短 大 卒	9	48.9	444,357	0	444,357		
高 校 卒	29	49.1	448,002	6,805	441,197		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 課 長	61	47.7	422,829	369	422,460	同 上	
大 学 卒	34	47.1	427,853	128	427,725		
短 大 卒	6	47.9	423,177	0	423,177		
高 校 卒	21	48.6	414,047	890	413,157		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	13	45.6	396,950	40,483	356,467	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	9	44.0	394,967	42,664	352,303	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	48.0	418,463	47,596	370,867	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	23	41.3	476,862	103,173	373,689	同 上
	大学卒	14	41.9	516,461	137,087	379,374	
	短大卒	6	39.7	412,699	32,180	380,519	
	高校卒	3	42.0	423,341	89,418	333,923	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	70	43.0	387,357	44,375	342,982	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	40	40.8	383,137	51,083	332,054	
短大卒	6	45.9	367,368	5,931	361,437		
高校卒	23	46.1	398,741	40,296	358,445		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	123	43.2	379,204	38,563	340,641	同 上	
大学卒	50	40.6	364,156	39,313	324,843		
短大卒	40	45.2	397,507	27,955	369,552		
高校卒	33	44.7	380,093	50,204	329,889		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	61	39.6	319,270	24,439	294,831		
大学卒	34	38.6	325,139	26,153	298,986		
短大卒	9	39.5	333,726	16,151	317,575		
高校卒	17	41.4	302,965	26,373	276,592		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	93	37.0	320,909	22,371	298,538		
大学卒	54	36.6	328,588	25,042	303,546		
短大卒	16	36.1	316,532	16,861	299,671		
高校卒	23	38.5	306,028	19,909	286,119		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	413	36.0	270,596	24,185	246,411		
大学卒	204	34.2	279,796	24,479	255,317		
短大卒	89	36.7	245,701	17,710	227,991		
高校卒	116	38.3	270,447	27,327	243,120		
中学卒	4	44.5	344,027	62,737	281,290		
技術係員	279	31.7	295,468	43,334	252,134		
大学卒	181	30.1	297,221	48,395	248,826		
短大卒	46	31.9	277,370	23,764	253,606		
高校卒	52	36.4	303,557	42,573	260,984		
中学卒	—	—	—	—	—		

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	18	52.9	497,616	0	497,616	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	13	54.2	507,774	0	507,774	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	49.6	471,204	0	471,204	
技術部長	7	53.6	477,989	0	477,989	同 上	
大学卒	5	54.2	482,364	0	482,364		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	52.0	467,049	0	467,049		
事務部次長	5	51.8	447,774	0	447,774	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	2	52.5	480,240	0	480,240		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	51.3	426,130	0	426,130		
技術部次長	3	52.7	417,667	0	417,667	同 上	
大学卒	3	52.7	417,667	0	417,667		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
事務課長	20	50.7	423,866	0	423,866	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	7	52.4	434,373	0	434,373		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	12	50.4	421,256	0	421,256		
技術課長	20	48.0	412,497	0	412,497	同 上	
大学卒	11	50.3	437,968	0	437,968		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	8	45.8	381,337	0	381,337		
中学校卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	2	45.5	415,984	0	415,984	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	7	47.1	423,604	0	423,604	同 上
	大学卒	4	47.5	430,182	0	430,182	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	50.5	418,250	0	418,250	
	事務係長	51	41.4	345,249	16,241	329,008	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	26	40.0	329,988	12,985	317,003	
	短大卒	5	36.8	295,513	5,608	289,905	
高校卒	19	44.3	375,611	17,913	357,698		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	33	41.7	395,479	71,123	324,356	同 上	
大学卒	16	40.1	388,192	69,955	318,237		
短大卒	5	38.8	459,956	138,698	321,258		
高校卒	12	45.1	378,329	44,524	333,805		
事務主任	47	38.7	288,665	15,021	273,644		
大学卒	21	37.0	297,154	23,808	273,346		
短大卒	5	36.8	272,772	4,708	268,064		
高校卒	21	41.0	283,960	8,690	275,270		
技術主任	33	36.5	323,587	36,530	287,057		
大学卒	13	37.0	353,242	58,430	294,812		
短大卒	2	32.0	233,805	9,355	224,450		
高校卒	18	36.6	312,145	23,733	288,412		
事務係員	190	35.4	253,946	13,197	240,749		
大学卒	81	34.1	265,441	15,182	250,259		
短大卒	34	34.6	236,377	9,765	226,612		
高校卒	73	36.6	246,526	12,954	233,572		
技術係員	86	30.2	250,155	19,283	230,872		
大学卒	57	28.5	239,687	13,821	225,866		
短大卒	8	32.6	269,640	17,126	252,514		
高校卒	21	34.5	275,631	37,271	238,360		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A) - (B)	
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務 関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。
電話交換手	—	—	—	—	—	
自家用乗用自動車 運転手	3	51.0	585,584	100,674	484,910	
守衛 用務員	—	—	—	—	—	
研究 関係 職種						構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研究所長	—	—	—	—	—	
研究部(課)長	15	45.0	431,316	0	431,316	
研究室(係)長	10	45.0	371,006	27,199	343,807	
主任研究員	5	38.7	329,576	4,192	325,384	
研究員	36	32.9	283,097	24,984	258,113	
研究 補助員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種						部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
病院長	—	—	—	—	—	
副院長	1	*	*	*	*	
医科長	1	*	*	*	*	
医師	4	59.3	1,075,328	151,421	923,907	
歯科医師	—	—	—	—	—	
薬局長	—	—	—	—	—	
薬剤師	6	48.3	344,449	20,183	324,266	
診療放射線技師	4	44.0	322,401	22,182	300,219	
臨床検査技師	3	44.0	356,895	41,075	315,820	
栄養士	8	35.6	265,394	8,107	257,287	
理学療法士	8	31.5	261,077	13,537	247,540	
作業療法士	12	33.4	262,609	12,741	249,868	
総 看護 師 長	—	—	—	—	—	
看護師長	14	55.4	429,316	24,139	405,177	
看護師	54	44.1	353,980	57,848	296,132	
准 看護 師	40	48.6	336,419	51,841	284,578	
教育 関係 職種						
大学学長・副学長・ 学部長	—	—	—	—	—	
大学教授	31	56.3	568,722	0	568,722	
大学准教授	24	48.3	488,861	0	488,861	
大学講師	20	40.2	394,408	0	394,408	
大学助教	7	36.0	361,286	0	361,286	
大学助手	8	33.8	336,930	0	336,930	
高等学校校長	—	—	—	—	—	
高等学校教頭	—	—	—	—	—	
高等学校教諭	—	—	—	—	—	

第10表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	局長級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8級	審議監級	課長		
7級	審議監級 課長級		課長代理	課長
6級	課長級 課長補佐級			
5級	課長補佐級 係長級	課長		
4級	係長級 副主査級		係長	係長
3級	主任級	主任		
2級	主事・技師		係員	係員
1級	主事・技師			

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職種	学歴		
	大学卒	短大卒	高校卒
新卒事務員・技術者計	192,156	171,893	158,195
新卒事務員	190,617	171,495	157,583
新卒技術者	194,753	172,389	158,675

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	30.9	(9.5)	(87.7)	(2.8)	69.1
高校卒	15.4	(0.0)	(100.0)	(0.0)	84.6

(注) 1 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。
2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第17表までについて同じ。)

第13表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり	定期昇給制度なし			
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		91.2	35.3	73.8	40.2	8.8
課長級		87.6	29.8	69.2	35.2	12.4

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第14表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係員		5.7	6.9
課長級		9.0	6.3

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット又は一時帰休・休業のいずれかを実施した事業所の状況である。

第15表 民間における家族手当の支給状況

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,746
配偶者と子1人	21,082
配偶者と子2人	26,691

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無		事業所割合
支給		53.4
支給対象	借家・借間居住者	(95.1)
	自宅(持家)居住者	(79.2)
	社宅居住者	(12.7)
非支給		46.6
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層		〔 28,000円以上 29,000円未満

(注) 1 支給対象は、複数回答である。

2 ()内は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、28,500円である。

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	57.2	42.8
課長級	49.4	50.6
部長級(非役員)	48.2	51.8

